

株式会社 確認サービス

■建築物のエネルギー消費性能（建築物省エネ法第36条）に係る技術的審査料金表（課税対象）

対象建築物等：一戸建ての住宅、共同住宅等、非住宅建築物、複合建築物

◆一戸建ての住宅

価格は消費税を含んだ総額表示です。《 》内はその税額を表示しています。

(表-1)

(税込) 単位：円

	併願申請がない場合	併願申請 A がある場合※5	併願申請 B がある場合※5
一戸建ての住宅※1	32,000 《 2,370 》	5,000 《 370 》	15,000 《 1,111 》

◆併用住宅

価格は消費税を含んだ総額表示です。《 》内はその税額を表示しています。

(表-2)

(税込) 単位：円

	併願申請がない場合	併願申請 A がある場合※5	併願申請 B がある場合※5
併用住宅※2 建築物全体	100,000 《 7,407 》	5,000 ※6 《 370 》	70,000 《 5,185 》

◆共同住宅・長屋（複合建築物を除く）

価格は税抜価格を表示しています。

(表-3)

(税別) 単位：円

評価対象建築物の全戸数		併願申請がない場合	併願申請 A がある場合※5	併願申請 B がある場合※5
共同住宅・長屋	2戸 建築物全体	$30,000 \times M + 70,000$	2,000 ただし、併願申請が住戸のみの場合70,000	$15,000 \times M + 70,000$
	3戸 ~9戸 建築物全体	$2,000 \times M + 140,000$		$2,000 \times M + 100,000$
	10戸 ~19戸 建築物全体	$2,000 \times M + 180,000$	2,000 ただし、併願申請が住戸のみの場合100,000	$2,000 \times M + 140,000$
	20戸 ~29戸 建築物全体	$2,000 \times M + 190,000$		$2,000 \times M + 150,000$
	30戸 ~39戸 建築物全体	$2,000 \times M + 200,000$		$2,000 \times M + 150,000$
	40戸 ~49戸 建築物全体	$2,000 \times M + 210,000$		$2,000 \times M + 150,000$
	50戸 ~59戸 建築物全体	$2,000 \times M + 220,000$		$2,000 \times M + 160,000$
	60戸 以上 建築物全体		見積り	

◆ 非住宅建築物（複合建築物を除く）

価格は税抜価格を表示しています。

当社への建築確認の併願申請がある建築物の評価手数料は以下の表内の価格とします。単独申請（他機関で建築確認を申請）の場合は表内の価格×1.5倍の額とします。

（表-4）

（税別）単位：円

用途	標準入力法・主要室入力法				モデル建物法			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
建築物の面積	ホテル等、病院等、集会所等、学校等	事務所等、百貨店等、飲食店等	工場等	併願申請Cがある場合※5	ホテル等、病院等、集会所等、学校等	事務所等、百貨店等、飲食店等	工場等	併願申請Cがある場合※5
300㎡未満	150,000	90,000	80,000	10,000	70,000	40,000	30,000	10,000
300㎡以上～2,000㎡未満	220,000	140,000	120,000		120,000	70,000	40,000	
2,000㎡以上～5,000㎡未満	300,000	190,000	160,000		150,000	90,000	60,000	
5,000㎡以上～10,000㎡未満	400,000	260,000	220,000		190,000	110,000	70,000	
10,000㎡以上～20,000㎡未満	420,000	270,000	230,000		210,000	120,000	80,000	
20,000㎡以上～50,000㎡未満	550,000	350,000	300,000		280,000	160,000	110,000	
50,000㎡以上～100,000㎡未満	780,000	500,000	420,000		410,000	240,000	160,000	
100,000㎡以上	見積り							

◆ 複合建築物

価格は税抜価格です。

（表-5）

（税別）単位：円

	標準入力法・主要室入力法	モデル建物法
非住宅のみの複合建築物	表-4の①から③の料金の合計	（表-4の⑤から⑦の料金の合計）×0.8
住宅と非住宅の複合建築物	表-3と表-4の①から③の料金の合計	表-3と（表-4の⑤から⑦の料金の合計）×0.8の合計

（表-6）

併願申請A	住宅性能評価（5-2）、性能向上計画認定に係る技術的審査、BELSIに係る評価
一次エネルギー消費量を検討したもの	
併願申請B	住宅性能評価（5-1のみ）、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査
断熱等性能のみを検討したもの	
併願申請C	低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査、BELSIに係る評価
非住宅に限る	

※1 床面積が300㎡以上の場合は、見積りとする。

※2 住戸のみの部分で300㎡以上となる場合は、見積りとする。

※3 表-3について「M」は住戸のみの場合は評価対象住戸の数を示し、建築物全体の場合は1棟の全住戸数を示す。

また、「住戸」と「建築物全体」を共に申請の場合は、「建築物全体」の料金を適用する。

※4 表3について1住戸のみの申請の場合は、表-1の料金を適用する。

※5 「併願申請A、B、C」とは、表-6の併願申請の図書（当社に申請したものに限る）が、建築物のエネルギー消費性能に係る評価用提出図書と同一の内容の場合または、同一の内容の部分を含む場合をいう。

※6 併願申請Aが建築物全体以外の場合は60,000円《4.444》（税込）とする。

※7 住宅（表1～3）の変更の技術的審査料金は、初回申請時の料金の1/2の額とする。ただし、併願申請がある場合は初回申請時と同一料金とする。

※8 非住宅建築物の変更の技術的審査料金は、評価対象面積の1/2が該当する表4内の面積の料金を適用する。

※9 複合建築物の変更の技術的審査料金は、見積りとする。

※10 評価書の再発行は1件2,000円《148》（税込）とする。

